

令和4年第4回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年3月17日 午前9時30分開会
午後0時3分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌 委 員 上原 勝晴 委 員 山里 清
委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安 委 員 比嘉 佳代

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	山城 英昭	参 事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
施設課長	平良 長弘	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	生涯学習振興課長	大宜見 勝美
文化財課長	諸見 友重		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第8号から第10号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和4年第2回議事録の承認

全会一致で、令和4年第2回議事録を承認した。

(4) 令和4年第3回議事録の承認

全会一致で、令和4年第3回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

金城教育長が、比嘉委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見）

【説明（施設課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する意見について報告を行った。

【質疑等】

○ 質疑なし

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び「沖縄県特別職に属する常勤の職員の期末手当の特例に関する条例」）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び「沖縄県特別職に属する常勤の職員の期末手当の特例に関する条例」）について報告を行った。

【質疑等】

○ 山里委員 今回は令和4年6月の期末手当で調整するということですが、令和4年3月で退職する職員についてはどのような取扱になるのでしょうか。

○ 学校人事課長 令和4年6月の期末手当で減額する対象職員は、令和4年6月の期末手当の支給を受ける職員となっておりますので、令和4年3月31日で退職する職員は調整の対象外となります。

報告事項3 令和3年度県立学校部活動実態調査について

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、令和3年度県立学校部活動実態調査について報告を行った。

【質疑等】

○ 小濱委員 気になる箇所は6ページの④「暴力・暴言・ハラスメントが解決されていない」の項目です。管理職や指導者の解決されていない割合が非常に少ないのに対し、部員や保護者では割合が80%近くおります。前年度の調査結果と比較しても改善していると言うよりもむしろ部員や保護者の不満は高まっていると思われますので、昨年末から行った調査であり取りまとめてからの期間は短いと思いますが、具体的に部員や保護者に今後どのように対応していくのか教えて下さい。

- 保健体育課長 令和3年4月からの取組によって、教職員の特に部活の指導について、どのような内容であればハラスメントや暴言等にあたるということを、明確に子ども達や保護者等に示して周知が図られたことが数値の上昇した一因ではないかと考えております。令和4年4月からは学校に、部活動に関する委員会や顧問会などの子ども達や保護者が部活動についての悩みを訴えられるような組織を置き、より保護者や子ども達の声を聞きたいと思っております。また、沖縄県の弁護士会や民間のNPO団体が子どものサポートのための窓口を設置しておりますので、それらについても機会あるごとに保護者や子ども達に周知をして子ども達の声を更に聞きながら問題解決にあたっていきたいと考えております。
- 山里委員 小濱委員の意見に関連して、6ページの「部活動での暴力・暴言・ハラスメント」の内容の箇所では気になるのが暴力等についてなのですが、このようなアンケートは結果が出てから考えるのではなく、どのような結果が上がってくるかをある程度想定して取り組むことが重要だと思います。「暴力がある」という回答があっても即対応が必要か判断しなければならない時に、アンケート結果を見てから皆で集まって対応を協議するというのでは対応が遅くなりますし、設定する質問項目に対する回答とその対応について想定問答を作成するためには、カウンセラーやスクールロイヤーと調整しながら前提となる質問項目を設定する必要があると思います。資料の中では総括的に暴力等となっていますが、これが刑法に触れるようなものであった場合、アンケートを実施して回答があったので、今後は管理者や指導者等を指導していくということだけでは済まない場合もあると思います。万が一何らかの事例が表面化した場合に、生徒はアンケートに回答したのに反応がなかったとなりがねず、アンケートはデータとして解析しただけで個々の事案については対応するつもりはないと回答することになるのか気になりますので、今後のアンケートのやり方について検討してほしいと思います。
- 保健体育課長 今回のアンケートの質問項目については、昨年度調査との比較でどのような傾向になっているのかということ把握することが課題の一つでしたので、今回調査で子ども達の実態が見えてきたことを踏まえて、各学校のデータを各学校に返しますので、学校でその問題についてしっかりと対応していただきたいと思っております。
- 藏根委員 小濱委員や山里委員と関連しますが、今回の結果でも解決されていないという回答が8割程あり、県教育委員会の主な取組として生徒・保護者等からの部活動に関する相談等に対し、速やかに学校や関係者から状況を確認し、指導助言しながら、話し合いによる解決を促すと記載されています。去年の2月にその訴えがあった時に、内々にするのではなく客観性のある相談が必要だということでしたので、次年度に県庁内に相談を客観的に処理するプロパー職員を配置するのか教えて下さい。
- 保健体育課長 現時点ではプロパーを置くという予定はありませんが、部活動等の在り方に関する方針（改定版）の学校での今後の周知等をみながら検討していきたいと考えております。

- 蔵根委員 専門の担当はいないということですね。訴えがあればどんなに小さいことでも報告するように県が指導して解決していくということですね。
- 保健体育課長 次年度から保健体育課内に専任職員を配置することになっておりますので、専任職員を中心に問題を解決していきたいと考えております。
- 蔵根委員 部活動の問題を受けて、専任職員を置いて問題解決に丁寧に取り組むということですね。了解です。前回の勉強会で県立高校の部活動のスローガン一覧を見ましたが、子ども達の方から部員一人ひとりが意見を出し合い責任のある部活動にすることや何でも相談しあえる部活動というように、各学校が部活動は自分達のものであると認識してきています。県教育委員会の主な取組みの③に記載されており「子どもは大人のものではない」「部活動は指導者のものではなく、子どもたちが自主的、自発的に行うもの」ということを常に言い続け、何回も発信し続けて人権意識を高める必要があることを強く訴えたいと思います。これは教育の場において何度も何度もやらなければならない、子ども達に考えさせなければいけないと思いますので、指針となる素晴らしい改定版ができあがったと思います。評価が終わって実行しているかということを確認することをお願いしたいと思います。
- 比嘉委員 2点質問いたしますが、対象の部員に特別支援学校の部員も入っていますが、質問項目に対して簡単に理解できるような合理的配慮があったのか教えて下さい。また、暴力・暴言・ハラスメントはしない・させない・受けないということがとても大切だと思っており、学校の先生方に対しては十分に教育をしていると聞いておりますが、部員の生徒に対して特別に暴言・暴力・ハラスメントを受けないための教育を学校の生徒全体以外で実施しているか教えて下さい。
- 保健体育課長 アンケート回答の際に特別支援学校での合理的な配慮があったかについてですが、学校に対して f o r m s を使って回答するよう伝えておりますので、先生方が生徒達に付き添い、子ども達に質問をしあいながら回答するという方法をとったと思います。もう一点については、大学の先生に依頼して教職員向け、保護者向けまたは生徒達向けの暴力・暴言・ハラスメントについての 30 分程度の研修動画を作成しております。子ども達に向けても暴力・暴言・ハラスメントにあたるものが何かを理解してもらうことが解決に繋がると考えておりますので、子ども達に研修動画を見せて学校のロングホームルーム等を活用して人権に関する教育等を継続して実施していきたいと考えております。
- 上原委員 他の委員からもありましたように、解決されていないという声に対しては真摯に受け止めて、一人でも一回でも起こさないし起こさせない取組は重要だと思います。8ページの今後の対応について、4月から「ゼロ元年」と位置づけてしっかりと取り組んでいくという県教育委員会の決意や強い意志が感じられますが、学校の主な取組として記載されている4点以外にも考えていることがあれば教えて下さい。また、県教育委員会の取組についても他にありましたら教えて下さい。

- 保健体育課長 学校の取組については、地域も巻き込んで協議会等を設置することや、部の顧問会や可能であれば保護者会等も設置して多方面から子ども達の活動を見守っていくような組織を学校に設置し、定期的に設置した協議会等と子ども達の様子等についても意見交換をしていくことをこれから学校にお願いしていきたいと考えております。県教育委員会の取組については、主な取組の②に記載されている巡回指導以外にも4月になると各学校の新たな取組が報告されることになっております。4月から配置する専任の担当者が放課後に各学校の現場を確認し、それが実際に実行されているかについて把握したいと考えております。また、関係課と連携しながら人権教育に関する研修を深めていくことを考えております。

- 上原委員 やることはたくさんあると思いますが、これは命にも関わる大きな問題ということ私達が意識して取り組む必要があると思います。学校においては当然のことなので説明されなかったと思いますが、教育課程の中で各教科にしっかりと位置づけて良い習慣ができるまで絶えず取り組む必要があると思います。また、部活の問題ではあるが部活をしない人達も一緒に考えようと生徒会総会等で呼びかけることも必要になってくると思います。県教育委員会の取組として研修会の中でやるので言及されなかったと思いますが、全県的に取り組む必要があるということは私立学校も含まれますので、私立学校や知事部局の私立学校担当に改定版を配布して連携することも必要だと思いますし、県立学校は地域に根ざしている部分もありますので、関係市町村や市町村教育委員会との連携も必要だと思います。さらに市町村には教員以外の方々もたくさんいると思いますので、スポーツや文化関係団体の方々にも次世代の子ども達を育てるという視点から協力していただき、協議会等が連名で主催する大会等で協力を仰ぐ必要もあると思います。保護者の回答はまだまだ厳しい状況にあり、PTA等の社会教育関係団体等の力も借りて協議の中で主要議題に取り上げてもらうことも考えられますので、いろいろな場面で多くの関係団体の力を借りて取り組んでいく必要があると思います。将来ある子ども達のことだということ私達が絶えず意識をして取り組んでいくことが重要だと思います。

- 保健体育課長 委員ご指摘のとおり、改定版の作成にあたっては、PTA等の関係団体や競技団体を統轄している沖縄県スポーツ協会といった方々と意見交換しながら作成しました。12月と1月に実施されたスポーツ少年団を指導している方が集まる会議に保健体育課から担当者を派遣して、部活動等の在り方に関する方針（改定版）の改訂内容について説明させていただいたところです。委員が言われたとおり1回ということではなく、現場が変わってきたと実感するまで時間がかかるかもしれませんが、粘り強く継続していきたいと考えております。また、市町村や私立学校等についても協力を仰ぎながら進めているところです。

(7) 議案審議

議案第1号 県立高等学校編成整備計画（令和4年度～令和13年度）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、県立高等学校編成整備計画（令和4年度～令和13年度）について報告を行った。

【質疑等】

- 総務課長 本計画の数値等については今後、一部変更があることをご承知いただきたいと思います。
- 藏根委員 質疑ではなく推進してほしいと感じていることなのですが、10ページ第2章に記載されている中高一貫教育校について県立名護高等学校附属桜中学校の開校に向けた取組が進んでいます。開邦中高や球陽中高など他の中高一貫校の成果がそろそろ出る頃ですが、球陽高校の2年生に在学中の私の教え子が東大を目指して医学を志すと言っていました。かつては私立高校が東大などの難関校に合格者を出しているというイメージでしたが、経済的に厳しい状況の家庭であった私の教え子のように、多くの子ども達に能力を活かすチャンスを提供することができる公立の中高一貫校はとても素晴らしいと思います。多様なニーズもありますし、子ども達の可能性を追求し能力を引き出す中高一貫校のようなシステムを推進してほしいと思います。
- 総務課長 今年度は今週末頃に後期課程の合格発表が予定されており、成果がまとまるのはもう少し後になると思います。次回の教育委員会会議で県立学校教育課長からの報告になると思いますが、開邦や球陽の中高一貫校一期生の成果が出始めておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。
- 藏根委員 報告を楽しみに待っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 県立学校教育課長 総務課長の説明にありましたように委員への報告としてはまだまとめておりませんが、学校からの報告では開邦中学の一期生から東大3名合格、球陽中学からも東大1名合格となっております。また、東大だけではなく早稲田大学を始めとした難関大学にも合格しているということであり、最終的に結果がまとまるのが来週末あたりになりますが、中高一貫校の成果が出始めていると感じております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 県立特別支援学校編成整備計画（令和4年度～令和13年度）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、県立特別支援学校編成整備計画（令和4年度～令和13年度）について報告を行った。

【質疑等】

- 総務課長 本計画の数値等については今後、一部変更があることをご承知いただきたい

いと思います。

- 上原委員 特別支援学校編成整備計画なので位置づけなかったと思うが、特別支援学校は小中学校を含めた地域の学校の特別支援教育のリーダー的存在になっていると思います。編成整備計画を策定していく中で教育課程にも関わってくると思いますが、地域の特別支援教育における重要な役割を担っているということについても更に充実させてほしいと感じます。小中学校では特別な配慮を要する子が増えており支援員を配置せざるを得ないという声を耳にすることがありますので、編成整備計画を策定したら実態を把握しながら小中学校の特別支援学級等への支援を充実するということも推進してほしいと思います。
- 総務課長 委員がおっしゃったセンター的機能につきましては編成整備計画の中にも記載されておりますが、これまでも取り組んでおり、これからも取り組んでまいります。特別支援学級を含めて生徒数が増えていることにつきましては、特別支援教育に対する研究が進む中で対象の分類が細かくなっていることが影響していると思います。センター的機能を含め、情報提供を進めていく中で特別支援教育が推進されていくと考えております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規定及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規定の一部を改正する訓令について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会会計年度任用職員の職の設置に関する規定及び沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規定の一部を改正する訓令について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回の議案を提出するにあたって十分検討されていると思いますが、18ページの改正の内容でこれまでの特別支援学校看護師が県立学校看護師に改正されたことを除くと、新たな職として県立学校就学支援金等業務専門員、県立学校学習支援員、県外就職支援員が設置されると理解しております。私は民間で人材・人事関係に携わっておりますが、民間でもすぐに正社員として採用するのではなく契約社員という形態で採用して2～3年後に正社員として正式に採用するというケースがあるように、すぐには正社員化されていないという現状があります。雇用する側の事情も十分承知していますが、採用される社員にとっては少し身分が不安定になるところが気になっています。県教育委員会で言えば、正職員ではない会計年度任用職員として位置づける場合、例えばある事業が期限付きや恒久的ではないという見通しで臨時的な事業とされその業務に携わる職は定数化せずに期限付きの会計年度任用職員を採用することになります。前回の勉強会では3年間はその職に留まることができるが3年

経過すると人が代わっていくと説明がありましたが、学習支援員や就職支援員という職は恒久的にある業務だと思いますが定数化しなかった理由は何か教えて下さい。

- 総務課長 定数化については、基準となる学級数がございます。県立学校学習支援員を例に挙げますと、教室に担任に加えて教員資格を持っている非常勤講師を配置してきめ細かい支援を行っていくものとなっておりますので、定数として措置するのは難しいと思われま。次に採用については、本務職員は地方公務員法に基づいて試験をしなければ採用できないと規定されておりますので、学習支援員が本務採用を望むのであれば教員採用試験を受けていただきたいと考えております。県外就職支援員についてはこれまで東京事務所や大阪事務所、名古屋情報センターに配置して業務開拓を行っている商工労働部の開拓員がいましたが、新規については教育庁に所管替えする形になっております。看護師等も教育庁で本務採用するということはなかなか難しいところですので、会計年度任用職員としております。会計年度任用職員については1年毎の任用期間更新が基本となっており、必要性和業務内容に応じて3年まで更新することが可能という取扱いをしております。また任期付き職員については、本来その職が一定期間必要だということで人事委員会と協議をして設置した後に任用する流れになっており、その期間を超えた雇用は難しいと考えております。ただ、県教育委員会としては優秀な人材を確保したいと考えておりますので、類似職とのバランスは取らなければなりません、処遇面を含めて努力していきたいと考えております。
- 山里委員 例えば県立学校看護師のように資格を持っている方は、沖縄県教育委員会で会計年度任用職員として職に就いて更新を含めて3年勤務しても病院等の次のルートで採用されることは難しくなく、特に看護師は流動性があるので中途採用の窓口も門戸が広がっています。学習支援員についても教員免許を持っているので臨任等のチャンスがあるかと思いますが、就学支援金等業務支援員のようにその他事務的な業務で継続して採用されるわけではないのであれば、私達はその方々の次のキャリアに対しても責任を持たなければならないかと思っておりますので、資料に記載されており基本的には補助的な業務ですが、会計年度任用職員の業務を管理指導する方々がスキルを鍛えてキャリアをつけさせるということが次の就職にプラスになると思っております。民間では契約社員の契約が切られると次の就職が大変ですし、勤務した分だけ年齢を重ねているためにこれを何回も繰り返していると次の就職の窓口が狭まってくるので、このようなことも考えながら会計年度任用職員のキャリアについてもしっかりと配慮して採用し、採用後も指導面や次の就職の相談等の配慮していただくようお願いいたします。
- 総務課長 県も人材を集めるのが難しくなっているということが先日の新聞記事にありましたが、知事部局を含めて県の非常勤をしている若い方の中には県職員を目指しながら経験を積むために勤務している方もおりますので、県の業務にやりがいを感じてもらって関心を持ってもらいたいと思っております。
- 上原委員 2点ほど質問したいのですが、19 ページ下段から 20 ページにかけて不登

校や教室に入れない児童生徒を支援する小中アシスト相談員が廃止と記載されておりますが、次年度は市町村委託事業になるから大丈夫だという考えと県はどのように指導助言を行っていくのかを教えてください。2点目は20ページ(6)家庭教育支援リーダーの廃止については「やーなれー」運動が終了するため廃止になると説明されていますが、(5)小中アシスト相談員と異なり次年度の委託が予定されていませんので、例えば一定の効果を上げた「やーなれー」運動をなくしても別の取組があるから大丈夫だというものがあるのか考えを教えてください。

- 義務教育課長 小中アシスト相談員の廃止については発展的解消と考えていただきたいと思っております。県のモデル事業として不登校の児童生徒を学校まで導くという目的を持って活用しており一定の成果は出たと考えておりますが、一方で学校までは来ることができても教室には入れない子ども達が途中で帰ってしまうケースに加えて学びの保障をより充実させていく必要があります。ICTの一人一台端末が整備されてきたことを踏まえると、校内にこのような子ども達の一定の居場所を確保しつつ登校支援や学級へ導いていく支援を同時に行い、学校にも来ることができない子ども達にはICTでオンラインを繋ぎながら、繋がりを保つための事業を構築するために、次年度から校内自立支援室事業をスタートさせようと考えております。委員ご指摘のとおり一定の質は担保しなければいけませんので、校内自立支援室を配置している学校については年間の学校訪問に組み込んで確認し、各地区で行っている生徒指導の研修等において学習支援の方々の活動等について情報交換していくこととしております。また成果については定期的に文書等でまとめながら進捗管理を図っていきたいと考えております。
- 生涯学習振興課 「やーなれー」事業については、家庭教育力の改善充実を目的として、家庭教育支援に取り組む市町村の家庭教育支援チームの結成を支援するために実施しており、事業の中で保護者が家庭教育について共に学び育ち合う場の提供や支援を行う支援者の育成、活用できるプログラムの作成や提供を行ってきました。これまでの事業を通して家庭教育支援チームの数が増えてきたため、次年度から市町村が実施できると判断して終了することとなりました。次年度からは国と県と市町村が1/3ずつ費用負担する学校・家庭・地域連携協力推進事業という国庫補助事業を活用することによって、これまで県が育成した支援者とプログラムを活用しながら家庭教育支援チームを立ち上げることができるようになっていますので、県が助言しながら周知していきたいと考えております。また、県の単独事業で家庭教育支援の研修を行いますので、引き続き「やーなれー」運動についてはこれまで育成した方々や市町村担当者や関係者に呼びかけてZ o o m等も活用した研修会を各地区で実施し、次年度の市町村の状況を踏まえて、今後の県の対応については検討したいと考えております。
- 上原委員 義務教育課の事業については支援室事業ですので市町村がアシスト相談員のような担当者を配置するというイメージを受けるのですが、その場合に相談や研修を行うことも必要ですがもっと積極的に関われないかなと考えています。特にコロナの影響等で心の問題や不安を感じている児童生徒が多くいるのではないかと懸念

されており、市町村だけでは対応が難しい状況も出てくると思いますので、相談等を通して子ども達に積極的に関わるということを引き続き取り組んでいただきたいと思います。心の問題で動揺している子どもや不安になっている子どもが見られるということを現場の先生方から聞きますので、これについては注意して支援していく必要があると思います。引き続き指導等をお願いいたします。生涯学習振興課については、新たな事業や既存の事業の中で取り組んでいくということですので、そのことを説明した方がよりわかりやすいと思いました。コロナの影響で家庭の中にも不安があり子どもだけでなく親も不安になっていますので、県として支援する部分があると思います。そこは新規事業や既存事業でも積極的に関わっていただきたいと思います。

- 義務教育課長 自立支援室については学習支援員が配置されますが、校内の支援体制を構築するために生徒指導の担当やSC・SSW等も実施要綱に盛り込んで心のケア等にも対応していきたいと考えております。一方で不登校になっている子ども達には心の問題や発達の問題、家庭の問題等複雑な問題を抱えて不登校になっている状況であり学校だけでは解決することが難しいので、関係機関と連携しながらこの事業を更に充実させたいと考えております。
- 生涯学習振興課長 「やーなれー」事業については20～30名の保護者に対して数名の補助員が対応する対面実施の事業なので、ここ2年間はほとんど実施できていないという状況です。広い場所で近づきすぎないプログラムについては実施してまいりましたが、今あるプログラムのほとんどが対面を要するものとなっていますので実施が難しかったということがあります。次年度において県が新しいプログラムを作成することは難しいと思いますが、これまで作成してきたプログラムを参考にして市町村で新たなプログラムを考えてもらい、必要に応じて県が助言できるような体制にしていきたいと考えております。今後どのように対応していくかは市町村の状況を把握してから検討していきたいと考えております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第5号 沖縄県立高等学校単位制教育規定の一部を改正する訓令について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校単位制教育規定の一部を改正する訓令について報告を行った。

【質疑等】

○ 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第6号 沖縄県立高等学校通信教育規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校通信教育規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

○ 質疑なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第7号 沖縄県立高等学校入学者選抜における特色選抜制度の基本方針について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校入学者選抜における特色選抜制度の基本方針について報告を行った。

【質疑等】

- 上原委員 学校では当然、進路相談等の対応をしていくと思いますが、校長推薦から自薦に変わることでより自分で進路を決めたということになりますので、入学後に過剰に生徒に負担感を生じさせることがないか気になっています。不安に感じている生徒もいると思いますので、入学した生徒の目標に対して高校ではこのようにサポートするので心配いらないよという体制が必要だと思います。特色選抜制度は良い方向性に進んでいくと思いますが、中学校側にもその点をしっかり説明して、推薦入試制度であったミスマッチが特色選抜制度ではなくなるようにしてほしいと思います。
- 県立学校教育課長 校長の8割から9割は賛成していますが、1割から2割は生徒自身が決めて大丈夫なのか不安に感じています。県立学校教育課としては提言にもあるとおりキャリア教育の視点に立って子ども達が主体的に選べるような制度にしていきたいと考えており、子ども達が自分で選択していくことに責任を持てるよう

に、高校側が期待している生徒像をしっかりと示すことが重要だと思っています。それを1年かけて作成して子ども達が中学1年生の後半になった頃に提示し、1～2年かけてしっかりと高校選択をできるようにしていきたいと考えております。

- 上原委員 資料にキャリア教育の面からも充実させたいと記載されていますが、具体的にはキャリアパスポートが重要な意味を持つてくると思います。キャリアパスポートは校種が上がる毎に引き継がれていきますが、特色選抜制度はキャリア教育の指導方法にも影響すると思いますので、中学校側にも十分に説明して、このような過程を経て最終的には自分で決定して志望する高校に入学したのがんばろうと思えるようになることが一番良いと思います。キャリア教育の充実に関して、特に中学校側への指導についての考え方を教えて下さい。
- 県立学校教育課長 これまでも夏休みを利用して中高の先生方が一堂に会しキャリア教育について意見交換する研修会を実施しておりましたが、それをより一層充実させるために引き続き義務教育課と連携しながら、高校選択という視点もありますが、より大きなキャリア教育という視点でキャリアパスポートを十分に活かすような取組みを進めていきたいと思っています。
- 山里委員 これまでの推薦入試には成果と課題があったということ踏まえて、数年かけて導いた良い解決方法だと思います。一方で以前から言われている偏差値教育についてですが、かつては同じ学力の子ども達だけでなくいろいろな個性がある生徒がいてそれが学校の魅力になっていましたが、なるべく不合格者を出さないという高校入試の流れの中で同じ個性の子ども達が入って来て高校の個性がなくなってきたとも感じています。そこで推薦入試の目的として特定の事について興味を持ってがんばっている子ども達を入学させることによって、偏差値は同じかもしれませんが個性豊かな子ども達が集まってきて、それが育成したい生徒像に合致して学校の特色が出てくると思います。この点を踏まえて選抜を行う高校の先生方をお願いしたいのですが、基礎学力が必要だということと、早期に推薦合格が決まってしまうとその後少し勉強の意欲が落ちることが入学後のモチベーション低下に繋がるといふ課題を解決したいということはわかりますが、そのバランスに配慮していただきたいと思っています。特色ある子ども達を選抜することを第一に考えて普通の教科については高校入学後に学習できるような基礎学力を確認して合格を決める等、特定の分野に興味関心を持ってこの高校に行きたいと考えている特色のある生徒を選抜する特色選抜が本末転倒にならないように、制度がスタートするこのタイミングで校長先生方には教育委員会からも十分説明していただきたいと思っています。
- 県立学校教育課長 特色選抜の可否判定基準や学校が期待する生徒像については、しっかりと時間をかけて学校と県教育委員会が話し合いながら決めていきたいと考えております。学力重視ということではなく、基礎学力もしっかり持った生徒がこれまで以上に特性が発揮できる制度にしていきたいと考えており、学校とも時間をかけて丁寧に調整していきたいと考えております。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 8 号 学校職員の人事について（非公開）

議案第 9 号 学校職員の人事について（非公開）

議案第 10 号 学校職員の人事について（非公開）

(8) その他

【金城教育長退任挨拶】

令和 2 年 4 月に教育長を拝命し、コロナ禍の 2 年間でございました。教育委員の皆様とは沖縄県の教育について様々な観点から考え、また議論することができ本当に光栄でございました。ありがとうございました。沖縄県教育委員会は制度が求めるレイマン・コントロールの機能に加えて、教育行政に精通されている方、学校現場のことをよく知っておられる方、特に教育の専門家も入ったとても充実した体制の下、皆様と一緒に仕事ができただことは公務員生活の最後を締めくくるにあたって、とても充実した日々を送ることができました。本当にありがとうございます。

教育委員の皆様との 2 年を振り返りますと、なかなか現場には行けませんでした。上原委員からは学校現場に関する事以上に幼児教育に関連することについてのご助言をいただきました。山里委員には公務員の先輩としてのアドバイスをいただくことは当然でございましたが、コンピューター会社との関係から ICT、GIGA スクールの件でご指導いただきました。藏根委員には生涯学習・男女共同参画等厳しいご意見もいただきましたが、本庁での経験や今まさに取り組まれていることに関するアドバイスをいただき本当にありがとうございました。小濱委員にはドクターとして、特にコロナの関係であるとか本日もありました虐待の問題とかいろいろご助言いただき、本当にありがとうございました。比嘉委員とは 3 ヶ月の短い間でございましたが、障害のある児童生徒の特別支援について現場の声をしっかりと教育委員の会議に反映させていただき、本当にありがたく思っております。

コロナ禍であってもいろいろできたことがございました。皆様のお力添えありがとうございました。頼りない教育長だったと思いますが、無事任期を全うできますことは皆様の支えのおかげであり、本当にありがとうございます。ただ 1 点申し訳なく思っておりますのは、先輩より先に退任することです。任期満了でございますのでお許しいただければと思います。

今年は復帰 50 周年、折しも沖縄振興特別措置法に「沖縄の振興に資する多様な人材を育成するために必要な教育に関する施策の充実」という文言が初めて盛り込まれました。教育委員にはそれを具現化するための取り組みが求められていると思います。ぜひ教育委員の皆様には大所高所から様々なご提案をいただければと思います。

最後になりますが、沖縄の次代を担う子ども達のために、半嶺新教育長と周りにいらっしゃる課長、参事、統括監、また職員と一丸となって邁進されることをお願い申し上げるとともに、皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。2 年間ありがとうございました。

(9) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。